

「高等教育機関における女性学・ジェンダー論 関連科目に関する調査」(第10回)の概要と課題

館 か お る

＜ キーワード ＞

女性学、男性学、ジェンダー論、高等教育機関、開講科目内容、学問分野、男女共同参画、
国立女性（婦人）教育会館

＜ 要 旨 ＞

本稿は、「高等教育機関における女性学・ジェンダー論関連科目に関する調査報告書(平成12年度開講科目調査)」(2002年3月、国立女性教育会館刊)の「III. 調査の概括」を、要約しつつ加筆・再構成したものである。周知のように、同調査は、昭和58(1983)年から国立女性教育会館が実施してきたが、第10回にあたる今回の調査は、これまでの調査方法を見直し、今日の日本における、女性学及びジェンダー論関連科目の課題を明確化するために行われた。報告内容は、まずこれまでの調査方法の変遷を述べ、今回、調査方法を変えたことによるデータ解釈上の意味を特記した。次に本調査が、大学の学務担当者に情報提供を依頼した「学務関係基本調査」と、科目担当教員に従来の調査項目に加えて自由記述を求めた「教員調査」の二種の調査を実施した意図を述べた。「学務関係基本調査」報告では、開講大学数、科目数、科目名と内容、対象学部数、担当者数等を概観し、「教員調査」報告では、教員の専門分野、年代、担当年数、開設年、授業に関わる項目を概観した。さらに、「教員調査」の自由記述から、「女性学・ジェンダー論」に対する見解を整理し、(1)女性学・ジェンダー論関連科目の現状把握の諸局面として、〈開講目的と成果〉、〈学部と大学院〉、〈学内での影響〉、〈必要となる施策〉、〈副専攻化の必要性〉、〈学問としての方向性〉を取り上げ、(2)女性学・ジェンダー論関連科目の理論化と制度化として、〈女性学とジェンダー論の関係性〉、〈望ましい継承のあり方〉、〈他国との相違〉などについての概括を試みた。今回の調査を通じて、日本の高等教育機関における女性学・ジェンダー論関連科目の実態を量的、質的に明らかにすることの意義は高く、さらなる課題は、数量的把握を徹底して基本データの精緻化を図ること、女性学・ジェンダー論の教育と研究の問題点を明確化し、課題解決に資することにある事が再確認された。

1 はじめに

本稿は、「高等教育機関における女性学・ジェンダー論関連科目に関する調査報告書(平成12年度開講科目調査)」(2002年3月、国立女性教育会館刊)の「III. 調査の概括」の部分を、一部再構成して要約したものである。周知のように、「日本の高等教育機関における女性学・ジェンダー論関連科目に関する調査」は、昭

和58(1983)年から国立女性教育会館(平成12年以前は国立婦人教育会館)が実施してきたが、第10回にあたる今回の調査は、これまでの調査方法を見直すために企画委員会を設置し、調査の概括も企画委員会メンバーの館かおると内藤和美がまとめた。本稿では、これまで実施してきた当該調査の方法の再検討と、今回の調査結果の概要紹介、日本の高等教育機関におけ

る女性学・ジェンダー論関連科目の課題を明確化することを意図した。従って紙数の都合もあり、科目内容の自由記述調査の部分をまとめた調査報告書のⅢ-4(内藤担当)を概略化したことをお断りしておく。

2 「高等教育機関における女性学・ジェンダー論関連科目に関する調査」の沿革と第10回調査の意図

上述したように、国立婦人教育会館(平成13年度から独立行政法人国立女性教育会館、以下NWE Cと略称)による、日本の全国大学(四年制大学・短大)を対象にした「高等教育機関における女性学関連講座開設状況調査」は、昭和58年度(1983年)に開始された。まさしく、高等教育機関における女性学講座創設期の開設状況の把握を第一の目的としていた。その後平成2年度(第7回調査)までは、ほぼ毎年同じ調査項目の調査が行われ、女性学関連講座の量的進展状況や概況を把握する役割を果たしてきた。また、平成2年度の調査以後は、「高等教育機関における女性学関連科目データベース」として、オンライン情報サービスWINE TやNWE Cのホームページで公開している。こうした関係から、第8、9回目の平成5年度と9年度は、「女性学関連科目等の調査」と調査の名称を変え、開設されている「科目」の内容把握とデータベース化に力点を置くようになった。そして第10回にあたる今回の調査はこれまでの調査を見直し、今日の日本における、女性学及びジェンダー論関連科目の課題を明らかにすべく、平成11年度から13年度にかけて行われた。それ故に、今回の本調査はこれまでの調査の変遷から見て、特記すべき位置にある。

まず、今回の調査が、これまでの調査と調査方法を変えたことがもたらすデータ解釈上の意味を明記しておく必要があるであろう。これまでの調査の方法の変遷については、表1にまとめ掲載してある。

そもそも、女性学・ジェンダー論関連科目の開講調査の困難さは、調査対象を確定することが容易ではないことから来ている。それは、女性学・ジェンダー論がたかだか30年の歴史しか有しない新興の学問であり、教育カリキュラムであることに起因している。一般に、大学で教鞭をとる研究者は、自分の研究分野の学会に属していて、既存の学問体系による学科・学部編成に基づいた授業科目を担当している。だが、女性学・ジェンダー論関連科目の担当者は、必ずしも女性学・ジェンダー論の学会に属しているとは限らず、多

くは既存の学問分野の学会に属している。また、女性学・ジェンダー論の視点にたった科目であることが、必ずしもその科目名で確定できるとは限らない。それに女性学・ジェンダー論関連科目の授業担当者は、非常勤講師であることも多い。こうした状況から、女性学・ジェンダー論関連科目の調査は、科目担当の研究者を把握し、調査対象としていくしかなかった経緯がある。これまでの調査の対象者の選定は、表1にあるように行われていった。第1回から6回までは、女性学関連学会所属の研究者を対象として調査を開始し、前回までに明らかになった科目担当者に加え、さらに新規学会入会者や新たに判明した女性学関連科目担当者に調査票を送付する方式を取っていた。第7回にあたる平成2年度からは、まず大学・短大の教務課に担当者の調査を依頼し、それにNWE Cが個別に把握した担当者を加えて調査対象者とした。第8回の平成5年度からは、前回調査した担当者に加え、研究者データベースより抽出した担当者、学会、団体における該当者、個人で申告した研究者に調査票を送付する方式を取った。平成9年度も前年度に把握した科目担当者に調査票を送付している。従って、平成9年度までの調査方法は、女性学関連の科目担当者及び研究者のリストをNWE Cが作成し、それに基づき、調査票を大学宛で送付し、科目担当者に各自回答いただき、NWE Cに返送する形式を取っていた。だからこの調査データの信頼性をたずねられたときには、「日本の女性学関連講座開設数は、このデータ以下のことはない、最低数を示していることは確実である」という性格のものとして意味付けていた。従って、年々この調査を重ねると回答を依頼する研究者数は増加し、また平成8年からは、NWE Cで調査対象科目をデータベース化することにより、調査依頼もれや返送忘れによるデータの欠落も以前よりは防げるようになっていった。だが、それでも女性学関連講座であると自認するすべての科目を把握できているわけではなかった。しかしながら、日本はもとより、世界に提供する日本の女性学関連科目開設大学数、科目数は、まさにこのデータに依拠していたので、調査方法の改善が意識されるようになっていたのである。

そこで、今回まず試みたことは、日本の大学もシラバスや比較的詳細な開講科目一覧を作成するようになったので、大学の学務担当者に開講科目から女性学関連講座ないしジェンダー論講座の科目名、担当者な

表1 高等教育機関における女性学・ジェンダー論関連科目調査の変遷

回数	実施年度	調査名	対象年度	調査対象(研究者)	備考
1回目	昭和58年度	高等教育機関における女性学関連講座開設状況調査	昭和58年度、昭和56年度又は57年度	大学・短大等で女性学又は女性学の視点による学際的分野で教育・研究に関与している研究者で11の女性学・女性史関連学会・研究会に所属している研究者600名、所属していないが女性学の視点による教育・研究に関与している研究者30名	
2回目	昭和59年度	高等教育機関における女性学関連講座開設状況調査	昭和59年度	昭和58年度の調査で担当していると回答した研究者99名、2学会への新規入会者62名、3学会の関係者等252名	
3回目	昭和60年度	高等教育機関における女性学関連講座開設状況調査	昭和60年度	昭和59年度の調査で担当していると回答した研究者106名、2学会新規入会者25名、他の研究者20名	
4回目	昭和61年度	高等教育機関における女性学関連講座開設状況調査	昭和61年度	昭和60年度の調査で担当していると回答した研究者115名、2学会新規入会者27名、他の研究者22名	
5回目	昭和62年度	高等教育機関における女性学関連講座開設状況調査	昭和62年度	昭和61年度の調査で担当していると回答した研究者146名、4学会新規入会者68名、他の研究者49名	
6回目	昭和63年度	高等教育機関における女性学関連講座開設状況調査	昭和63年度	昭和62年度の調査で担当していると回答した研究者171名、4学会新規入会者52名、他の研究者47名	
7回目 (一回)	平成2年度	高等教育機関における女性学関連講座開設状況調査	平成2年度	大学・短期大学の教務課等	
7回目 (二回)	平成2年度	同上	同上	一次調査で把握した担当者595名、それ以外の研究者164名(一次調査に含まれない昭和63年度で把握した担当者、それ以外の5学会の新規入会者、第二次調査中に紹介された者)	
8回目 (予備)	平成5年度	高等教育機関における女性学関連科目等の調査	平成4年度	女性学関連学協会所属の女性学関連科目担当者の把握のため24団体に依頼	・受講生の確定数を得るために調査対象年度を前年度にした ・前回回答者には変更点のみ記述してもらう
8回目	平成5年度	同上	同上	1927名(前回回答者785名、当館「女性学講座」企画委員講師60名、当館データベース調査より研究者400名、学術情報センター「研究者ディレクトリ」データベース調査より研究者60名、20女性学関連学協会会員1255名、その他自薦等15名、以上のうち重複を除いた)	
9回目	平成9年度	高等教育機関における女性学関連科目等の調査	平成8年度	全国の大学・短大1237大学、前回の調査で実施していると回答した研究者410名	
10回目 (学務関係基本調査1)	平成11年度	「高等教育機関における女性学関連科目等の調査」学務関係基本調査	平成11年度開講、平成12年度開講予定	全国の大学・短大の学務担当者	
10回目 (学務関係基本調査2)	平成12年度	「高等教育機関における女性学関連科目等の調査」学務関係基本調査	平成12年度開講	2月調査で回答の無かった大学・短大の学務担当者	
10回目 (教員調査)	平成13年度	高等教育機関における女性学・ジェンダー論関連科目(平成12年度開講科目)に関する教員調査	平成12年度	学務関係基本調査で把握した2456科目の担当者	

出典:『高等教育機関における女性学・ジェンダー論関連科目に関する調査報告書(平成12年度開講科目調査)』2002年3月 独立行政法人 国立女性教育会館 pp 46 - 47

どの情報提供を依頼したことである。これを今回の調査では、「学務関係基本調査」と称している。すでに平成2年度には大学の教務課等への調査依頼を行った経験があるが、大学の事務官が開講科目の中から女性学関連科目を抽出することは、科目名に「女性学」と明示されていない限り難しかった。今回は、「女性学関連科目」としてピックアップするためのキーワードを記入要領に明記し、調査票に記入する依頼を平成12年2月（平成11年度）と平成12年9月（平成12年度）の2回行ったことにより、返送数が高まったと思われる。勿論、学務担当者の調査依頼に対する情報確認度や女性学関連科目であると判断する際の認識の違いはあり、キーワードを含む科目すべてをあげてきた例もある。だが、以前とは異なるルートからのデータが把握できたメリットもあった。そのことは、今回の学務関係基本調査で把握した女性学関連科目開設大学数は609校、開設科目数は2456科目と、平成8年に比べ、大学数は2倍、科目数は3倍に増加していることからも窺い知れるであろう。この著しい量的増加は、平成8年度から12年度にかけて、特に北京世界女性会議以降、高等教育において、女性学・ジェンダー論講座が増加したこともあるが、後述するように、調査方法の変化により、ピックアップされた科目的增加による要因が大きいことは、重々認識しておく必要がある。

今回の調査は、この「学務関係基本調査」によって提供されたデータに基づいて、各担当教員に従来の科目開設に関わる調査項目と「女性学・ジェンダー論」に関わる意見の自由記述を求めて、調査票を作成して依頼し、回答いただいた。この調査を本調査では「教員調査」と称している。なお、「学務関係基本調査」の際の科目題目に「ジェンダー」を冠するものが多かったところから、「教員調査」では「女性学・ジェンダー論関連科目」調査とした。「教員調査」の返答調査票数は、科目数としては821科目、教員数では623人、大学数としては367校である。

さて、ここで確認すべき事は、「学務関係基本調査」と「教員調査」データの意味付けである。「学務関係基本調査」によれば、女性学・ジェンダー論関連科目開設大学数は、609校、開設科目数は2456科目であった。しかしながら回答いただいた「教員調査」のデータでは、先に述べたように回答教員数623人、開設科目数821科目、大学数では367校であり、2種の調査データ数には著しい差がある。「学務関係基本調査」も、女

性学・ジェンダー論科目の実態把握としてはまだまだ正確ではないが、科目名や科目数については、以前把握していなかったものを把握できたといえるであろう。一方、「教員調査」のデータは、科目担当教員からの調査票の回答に依拠するしかないことから、「回答があったデータ」という限定が生じる。それでもなお、今回、教員自身の女性学・ジェンダー論開講に関わる色々な見解を把握することができる貴重なデータとなった（なお、学務関連基本調査の科目名等で女性学関連科目と認定されても、担当者本人がそれを自認していない場合は、データから外し、より信頼度の高くなる調査データの提供を心がけた）。さらに、「学務関係基本調査」と「教員調査」を見比べ、色々な推論を行うこともできよう。

このように調査方法を改善したことにより、まだまだ包括的でもれのない調査データとはいえないまでも、女性学・ジェンダー論科目の量的、質的把握が改善・推進され、課題を明確化することにつながった。今後、「学務関係基本調査」に基づき詳細なリスト、データベースが完成していくけば、「教員調査」も、より包括的なものになっていくと思われる。

今回の調査で再度確認しておきたいことは、こうした調査方法の変更により、以前の調査による開設大学数や科目数を基にした「指標」を使って、時系列的にその変化を述べ、「単純な量的比較」をすることは適切ではなくなっていることである。この点は、今後この調査データを活用する際に留意していただきたい。

3 「学務関係基本調査」の概要

(1) 開講大学数、科目数、科目名、科目内容の概観

今回の調査では、「学務関係基本調査」を日本全国の大学・短大1223校の学務課等の担当者に調査依頼した。そのうちの609校が女性学・ジェンダー論関連科目を開講している旨回答があった。しかしながら、今回の平成12年度調査報告書（以下「報告書」と略記）に掲載された「学務関係基本調査編開講大学一覧」をみると、明らかに掲載もれの開講大学があることに気付かざるを得ない。また、平成8年度に比べ2倍というこのデータは、学務等担当者が調査した結果、「女性学・ジェンダー論関連科目」と認定した科目を開講している大学・短大が、「新たに確認」されて増加のデータとなったものと、まさしく平成8年度から12年度の期間に「新設」されたものとがあると思われる。その確認

は、学務関連基本調査では開講していた期間を尋ねていないので不明である。しかし、教員調査によれば、平成8年度から12年度にかけて、新しく開講した科目として記載されていたのは、72科目あった。従ってこの調査結果から、いまだ掲載もれの女性学関連科目開講大学があることも勘案すると、平成8年度から12年度の間に女性学・ジェンダー論科目が明らかに増加していることは確定できる。

次に女性学・ジェンダー論の科目は、2456科目という開講科目数についてのデータを「開講科目一覧」と付き合わせながら考察してみよう。(『報告書』85-134ページ)まず、同じく女性学・ジェンダー論科目を開講しているといつても、大学により開講科目数が多いところと少ないところが分化している。例えば、大学の設置形態別開講科目数をみてみよう。(『報告書』11ページ参照)国立女子大学の開講科目数の平均は、30科目であり群を抜いて多い。「科目一覧」をみると、お茶の水女子大学は、学部、大学院を通じて40科目開講し、奈良女子大学も20科目開講している。私立の女子大学も6科目平均であり、短大も含め全般的には女子大学の方が科目数が多い。共学大学では、国立共学大学の平均6科目開講が一番多く、それに比べ公立共学大学の科目数が少ない。科目数については、当該大学での学部数や学部の規模や大学院での開講も大いに関係している。さらに、その大学が、カリキュラムにおいて女性学やジェンダー論に重点をおいているか、女性学・ジェンダー論関係の研究センター等が併設されているかといった事項とどのように関連しているかを見ていく必要があろう。例えば女性学・ジェンダー研究センターのある、お茶の水女子大学、大阪女子大学、愛知淑徳大学、昭和女子大学などは開設科目も多く、女性学・ジェンダー論の大学院を有している城西国際大学やお茶の水女子大学では40以上の女性学・ジェンダー論関連科目を開講している。また、総じて女子大での開講科目数の多さも目立つが、その場合、科目名は「女性」に特化した名称が多い傾向にあるようだ。共学大学で開講科目数の多いところをみると、神戸大学が21科目、熊本大学が23科目、青山学院大学が22科目、専修大学が21科目あげている。これらの科目は、社会学、国際文化学、法学、教育学、文学など既存の学問分野に女性学ないしジェンダー論が導入ないし言及されたかたちでの開講が多く見られる。

平成8年度の科目名やテーマ名で使用頻度の高い用

語は「女性」「女性学」「男女」「ジェンダー」の順であった。平成12年度の「学務関係基本調査」における科目名やテーマの名称は、「女性学」「ジェンダー論」という名称の科目名が際だって増加している。なお、科目の内容については、「女性論」とした場合は、フェミニズムの視点が強い場合と、出産、中絶といった女性の体の機能や健康・医療、母子保健、親子関係、介護に関わる看護学、性教育、リプロダクティヴ・ヘルス／ライツに注目した科目とに分かれている。その他、家族、老人問題、家族関係（親子関係）論などの科目を女性学・ジェンダー論関係科目として取り上げて回答している状況がみられる。このことは学務調査の際に、女性学関連科目として選択する時の用語及びそれに付随する連語としてあげたキーワードを学務担当者が忠実に拾い上げて回答したケースが少なくなかったと思われる（そのキーワードは、「家、育児、ウイメンズ、ウーマン、男、女、家事、家族、雇用、ジェンダー、主婦、女性、女性学、性、セクシュアリティ、セクシュアル、男女、男性、父親、母親、フェミニズム、フェミニスト、婦人、母性、ライフステージ、リプロダクティヴ、両性（婦人科、婦人病の医療関係を除く）」として示した）。

(2) 科目公開状況、対象学部数、担当者数、都道府県別開講大学数の概観

今回の「学務関係基本調査」のデータと「教員調査」のデータの違いについて留意せねばならないことはすでに述べてきたが、科目公開状況、対象学部数、担当者数、都道府県別開講大学数などについては、両調査の実数には違いがあるが、比率はほとんど変わらない。以下に述べるデータは、『報告書』の11-15ページに記載されているので参照されたい。まず、科目の公開率は25%である。対象学部数（大学院も含む）の順位も、語学・文学系が738、教育系と家政系が574、社会系とその他の人文系が480と472で、その他心理系は300レベル、歴史系、法律系、経済系、その他の社会系、看護系は200レベルであり、女性学系、理数系、工学系、政治系、政策系、芸術系、その他の自然系は100レベルである。医歯薬系は67と少ない。このデータはあくまでも科目が対象としている学部・大学院のデータなので、担当者の専門分野とは限らない。但し、こうした学部・大学院専攻の学生を教育するカリキュラムとして、女性学・ジェンダー論関連科目が開講さ

れる状況が生まれてきていることは注目に値する。こうした開講学部・大学院の拡大状況の理由としては、教養課程での必修科目化と様々な学問領域へのジェンダー認識の拡大が推察されるが、この点はのちにふれることにする。

担当者の勤務形態としては、私立大学・短大で非常勤担当者の割合が増え、64%となっている。都道府県別の開講状況をみると、すべての都道府県の大学・短大で女性学・ジェンダー論関連科目を開講している。科目数が多いところは、東京 115、大阪府 48、愛知県 41、兵庫県 32、福岡県 27、北海道 26、神奈川県 25 とやはり都市部の大学数が多い地域と対応している。この地域的ひろがりと開講科目設置年との関係をクロス集計していないが、平成 8 年度の「設置年別科目数」のデータによれば、平成 7 (1995) 年の北京世界女性会議以降、急速に女性学・ジェンダー論科目的新設が増加している。学問的には「ジェンダー」概念の普及、政策的には男女共同参画社会基本法、基本計画の施行が影響していると思われるが、このテーマの地域社会での普及状況と国立大学の地域開放とを関係付けて論じる必要もあると思われる。

4 「教員調査」(科目に関する項目)の概要

(1) 教員の専門分野、年代、担当年数、開設年等の概観

「教員調査」とは、「学務関係基本調査」で確認した女性学・ジェンダー論関連科目 (WS/GS と略記) を担当する 2456 科目の担当教員に調査票を配布し、回答いただいた 821 科目の担当教員 623 名のデータを集計したものである。

質問項目は、「科目に関する項目」と「本人に関する項目」とに分けて調査している。「科目に関する項目」には、開設年、開設のいきさつ、受講生の概要、授業の手法／教材について尋ね、以下は自由記述で、科目内容、テーマ設定理由・意図、試験問題、レポート課題、受講生の変化、自身の意識、学内への影響、その他の成果、科目的課題、科目開講の意義、今後の課題を尋ねている。「本人に関する項目」は、専門分野、年齢(年代)、担当年数、所属学会等、以下は自由記述で、行政の仕事への関わり、勤務校での関連事業・活動への関わり、勤務校での WS/GS 関連科目的現状、勤務校での施策、WS/GS 関連科目的副専攻化の必要性、WS/GS の学部と大学院の授業の意図の違い、学内での

WS/GS の運営組織、制度化、今後の課題、WS/GS の学問としての独立、他の学問への組み込み、女性学とジェンダー論との関係、WS/GS の今後の引き継ぎ、人材養成、日本の WS/GS と他国との比較、その他の意見を尋ねている (『報告書』資料編の調査票参照)。

まず、教員本人の調査について概観を述べておこう。以下の記述に関するデータは、『報告書』の 26-42 ページを参照されたい。担当教員の専門分野の調査については、全体に社会学系が 25.2% で最も多く、ついで女性学系 15.2%、教育学系 15.1%、文学・語学系 14.8%、ジェンダー論系 14.3% の順となっている。だが、女性と男性の教員との専門分野アイデンティティの違いは著しい。女性の教員は社会学系 22.4% と女性学系 20.8%、ジェンダー論系 18.7% という専門分野アイデンティティが強い。それに対し、男性の教員の専門分野は、社会学系 30.9%、法律系 17.6% というアイデンティティが強く、女性学系では 2.1%、ジェンダー論系でも 4.8% にすぎない。男性教員は、既存の学問分野への帰属意識の方が強い。その他、男性教員の専門分野に医歯薬系、政治学系が多く見られ、あいかわらず工学系は少ないが、その他の自然科学系の専門分野の教員が増えている。

担当教員の年代は男女共に 50 代、60 代が 50% ちかくを占めており、20 代から 40 代では、35.1% にしか過ぎない。女性学・ジェンダー論を担当する教員が、このように高い年代になっていることについては、自由記述でも、女性学・ジェンダー論の世代間ギャップが指摘されている。

担当年数は 10 年未満の教員が全体の 6 割くらいである。この調査を始めた 17 年前の昭和 58 年度の段階で女性学をカリキュラムに反映させた創始者たちの開講科目数は 94 科目であったことを考えると、ジェンダー論登場による科目担当の増加や新設開講数の近年の増加を改めて認識することだろう。

開講科目の対象課程は、専門のものが半数であり、担当者の性別は 72% が女性である。担当者の地位は、教授 42.4%、助教授 22.4% などであり、非常勤講師は回答が寄せられた中では、21.9% の割合であった。

開設年は、北京世界女性会議以降が半数を占め、平成 11 年以降が 27.9% となっている。北京世界女性会議以降の開設年、平成 11 年度以降の開設年の増加は、すでに述べた大学の研究・教育上の要因と北京世界女性会議や男女共同参画社会基本法等の政策的、社会的

要因を背景としていることをふまえながらも、今回の調査票の性格を要因として配慮する必要がある。今回の「教員調査」に回答した教員は、女性学・ジェンダー論を新しく開講した科目的教員ないしは、従来の専門分野の科目に女性学・ジェンダー論の視点を導入した科目的教員が、はじめて回答したという状況も推察されるからである。

(2) 科目内容及び授業に関わる項目の概観

科目名では「女性学」が、科目内容の説明のキーワードでは「ジェンダー」が抜きん出て多かった。「科目名は女性学、キーワードはジェンダー」という記述がみられ、「日本の「女性学」にとってのジェンダー概念」を詰めることが1つの要点と思われる。

また、2つ目の要点として、それこそ科目枠組みや対象学部に大きく左右されることであるが、「家族」と「労働」にかかわるキーワード(そのもの及び関連)が圧倒的に多いのに比べ、たとえば政治(国際政治)、経済(世界経済)、人種、民族、階級、階層、文化、宗教、地域等の構造的な差異・秩序軸を扱う語や、身体、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、セクシュアリティ等にかかわる語は相対的に少ない。このことは、現在の日本のWS/GS教育の重心が、家族と労働をめぐる性別分業に偏っており、それと相互規定的関係にある、階級、民族や生殖、性的志向などの問題が十分に扱いきれていないことが窺われる。

テーマ設定の理由・意図の多くは、3つに分けられる。第1に「ジェンダー視点の導入」「変革のビジョン・新たなパラダイムや社会像の考察」「意識・認識の変革・深化」「批判的視点の陶冶」のように、言わば、変革知の形成を旨とするもの、第2に「学生個々の生き方に役立ててほしい」「社会的職業的自立」「女性(学生)のエンパワメント」など、言わば生きる力の形成を旨とするもの、第3に「現実・実態を知る」「問題に気づく・出会う」「WS/GSの基本的知識・理論の体系的獲得」など、問題把握と知識獲得を旨とするものである。内容における「家族」と「労働」をめぐる性別分業の扱いの厚さや、「科目実施上の課題」の筆頭が「学生が関心をもつテーマの設定」であることと考え合わせると、20歳前後を主体とする学生たちの今後の人生・実生活に直截にかかわることがらを題材に、個人および市民としてのエンパワメントを意図した科目が一大群を成して存在することが伺える。

試験・レポートの課題は、大半が論述で、教員が課題を設定する場合と、テーマの選定自体を学生個々に委ねる場合がある。前者は、自らの考えを問うものより、講義内容の捉え方や理解度を確認しようとするものが多い傾向であった。このほか、作業や創作を課すもの、主としてペーパーテストで用語や概念の理解度を確認しようとするもの、学生の自己評価を取り入れるものなどがある。理解度確認系の設問が多い傾向であったのは、多様な学び手の認識を尊重しつつも、曲解やいたずらな感情的反発を回避する意図もあると思われる。

担当者から見た、受講後の受講生の変化は、「ジェンダーに関する知識・認識・視点の形成・深化」を記したものが多くを占めた。他に、「関心・意欲・姿勢の肯定的变化」「生き方への回収」「既存の認識の相対化・批判的視点の獲得」「知的力の形成」等と括ることができる。否定的な記述は、相対的に少数であったが、とくに担当者の5人に1人以上が非常勤講師であることに照らし、「非常勤なのでわからない」という回答が少なくなかったことは記しておかねばならない。

教員自身の意識の変化については、「学生に対する認識や関わりの深まり」「WS/GS教育の方法・教材に関する認識の深まり」、教員自身の問題認識、論理精度の関心や意欲等の深まり、変化などであった。一方、「科目実施上の課題」としても指摘が見られる「男子学生への対応」や、「自らの教育実践を含むWS/GS教育」のあり方、ひいては「自分自身のありかた」について、課題感や困難・不全感を記した一群の存在も注目される。

それでは、次に「教員調査(本人調査)」の自由記述にみられた諸見解を紹介することにしよう。

5 教員調査にみる「女性学・ジェンダー論」に対する見解

(1) 女性学・ジェンダー論関連科目(WS/GS)の現状把握の諸局面

WS/GSの担当教員の現状把握には、いくつかの局面がある。以下、〈開講目的と成果〉、〈学部と大学院〉、〈開講による学内での影響〉、〈必要となる施策〉、〈副専攻化の必要性〉、〈学問としての方向性〉について、順を追って述べていく。

〈開講目的と成果〉

全体的に勤務校での女性学・ジェンダー論関連科目

の充実度は十分でなく、関連科目情報の共有も不十分であり、又、担当教員のネットワークも不足しているとする教員が、回答者の半数をしめている。それでも WS/GS 科目開講の目的については、一定程度の成果をあげていることは認め、評価している。教員が開講の成果として評価していることは、学生が C R (コンシャスネス・レイジング、意識喚起) により、自明視していた認識を相対化し、自分達が置かれている状況を問い合わせ直す力を身につけた点である。そのコンシャスネス・レイジングは、単に、心構えや姿勢といった生き方論のレベルとしてだけ認識されているのではない。そのような認識の変化が起こるのは、社会構造に対するジェンダー分析を行い、専門的知識の理解をすることにより、知的力量の形成へ結びついてなされる事が指摘されている。受講後の学生の変化として、卒論の研究テーマとして取り組むケースも少なくないようである。さらに、専門課程では、専門的知識の深化とともに、既存の学説を相対化し、新しい知の創出に挑む学問としての女性学・ジェンダー論に関心を持つ学生が増えていることは、この間の女性学・ジェンダー論の研究上の進展が生じさせている現象であろう。担当教員自身も、教養課程での学生の認識変容の成果とともに、専門課程での学問的関心とその取組みの様子に、自分自身の問題認識や意欲等の深まりが生じることも記述している。

〈学部と大学院〉

それは、WS/GS が学部とともに大学院の授業科目に位置付けられてきたこととも関連している。今回の回答では、大学院の兼任担当教員は 10.3% であり、担当していない教員は 65.7% であった。また大学の設置形態により差が有り、大学院を多く設置している国立大学は兼任教員が 30.0% であるが、公立大学では 4.1%、私立は、7.0% であった。担当教員を性別の違いでみると、女性教員の大学院担当率は 9.3% で、男性は 11.2% であった。大学院と学部の授業の違いをどこに置いているかという質問項目に対しては、「学部は現実問題中心の講義であるが、大学院は抽象的、専門的講義中心」「学部は問題関心触発の重視、大学院は理論および研究方法の到達点を重視」「学部は総論、大学院は各論」といった回答が多く、教員の意識も「大学院は非常に意味があり、次世代の育成としてどんなに時間をかけても足りないと思う。院生はそれに十分答えてくれる」と大学院での科目設置を高く評価する

声もみられた。だが、むしろ「大学院は社会人が多いので、その経験に基づいたディスカッションを重視する」とか、「実践的なケース・スタディとディベートが主要な内容になる」「各自の個別の研究テーマにまかず」「実務家養成と研究者養成とわけている」といった内容が少なくなかったのは、従来の研究者養成大学院教育が変化していることを物語っているが、「女性学・ジェンダー論」の大学院に特に見られる傾向とも思われる。今後は、WS/GS の学部のプログラム化とともに、大学院での開講科目の拡大も大いに予想されるので、この点に留意した調査も詳細にしていく必要がある。

〈開講による学内での影響〉

学内での WS/GS 科目の影響は、科目開講というカリキュラム上の観点と学内の組織的観点からの二側面がある。科目開設上の意義としては、学内で女性・ジェンダー問題に関する認識が高まり、WS/GS の増設やプログラム化、副専攻化など、カリキュラムの体系的整備を希望する声が高まってきている点がある。また、WS/GS 担当教員が学内で関連する事業や活動へ関わることとしては、市民への公開講座や私的な研究会や勉強会を実施したりすることが主な事項としてあげられている。注目すべきことは、学内組織への影響として、WS/GS 担当教員が、大学の性差別問題対応やキャンパス・セクシュアルハラスメント委員会の設置に関わり、かつ委員として就任していることである。女性教員でしかも女性学・ジェンダー論を教えているということで、セクシュアル・ハラスメント関係の委員に任命されるケースが増えているが、別の側面からみると、問題処理の役回りを担わされている面もあるようだ。

現状では、WS/GS は、学内にさほどの組織的な影響を及ぼしていないが、科目実施上の課題としては、「学生が関心を持つテーマの設定」、「授業時間が少ない」、「WS/GS と他の教科との関連付け」、「教員間のネットワークの必要性」、「受講生が多すぎる」等の指摘が多く、また大学院では「WS/GS のレベルアップ」の課題認識が高くなっている。その他、「大学に文献が少ない」「担当教員の常勤化」等は、重視すべき課題であろう。非常勤講師という担当者の学内での立場の弱さが、学内での影響力を限定されたものとする大きな要因となっているからである。

〈必要となる施策〉

優先順位の高い施策の第 1 位は、「WS/GS 論関連基

基礎科目的設置／充実 (45.4%)」、「ジェンダーの視点を導入した授業の増設 (41.9%)」、「ファカルティ・ディベロップメント (教授資質向上研修) (25.2%)」、「WS/GS 関連科目の専任教員の確保 (24.9%)」、「女子学生・院生の相談・集合施設の設置 (16.4%)」、「テキスト教材開発 (16.2%)」となっている。当面、科目の増設、専任の担当教員の採用、教授能力の向上、教材開発など、授業のレベルアップを図る施策の優先度が高い。一方、優先度の低い施策の第1位は、「女性学部／学科の設置 (42.7%)」、「女性学関連の大学院設置 (32.6%)」、「大学附属研究機関の設置 (25.7%)」となっている。学内での組織的施策は、その実現可能性を鑑みて敬遠されていることの表れであろう。確かに日本全国の大学・短大で女性学部・学科を有している大学・短大は皆無である。大学院でも、女性学やジェンダー論を専攻や講座名に掲げている大学は、お茶の水女子大学と城西国際大学の2校である。附属研究所やセンターは、小規模ながらも10校位存在していることから、少しは実現可能性としてイメージできるのかもしれない。

〈副専攻化の必要性〉

WS/GS の充実の一形態として、次第に副専攻化が重視されるようになり、実際大阪女子大学では1998年に実現している(『女性学(日本女性学会会誌)』第6号、1998年、新水社参照)。そうしたことから、幾分先行的な質問であるとは思ったが、副専攻化への認識を今回問うてみた。その結果は、「わからない (28.9%)」、「必要 (14.8%)」、「必要でない (10.4%)」、「どちらでもない (18.6%)」というものであり、その必要性が共通認識に達していない状況が明確になった。なお、国立大学は「必要」が20.0%で、公立、私立より高い。担当者の性別では、女性が「必要」が多く (17.5%)、男性は「必要でない」が多い (16.0%)。

この理由を自由記述から見ると、次のようなポイントになる。「副専攻化が必要な理由」は、① WS/GS はプログラム化、体系化が必要である、② WS/GS は主専攻となるのは無理であるが副専攻なら可能、③ WS/GS が学際的、領域横断的なので副専攻として最適、④他の学問分野の科目ともネットワーク化できるし、グッパー化を防げる、⑤就職に有利、などの記述がある。それに対し「必要」以外の理由は、「短大、理工系では実現できない」「コンセンサスがとれない」「大学行政上実現への障壁が大きい」「カリキュラム上無理」「余

裕が無い」などの意見が見られた。なお、WS/GS 担当教員のうち2割位が、学内での WS/GS の運営組織、制度化、発展拡充の展望はないというより、難しいと捉えている。多くの大学の実態は、WS/GS 関連科目の増設・充実をはかる必要を感じつつ、教員間の意志の疎通や協力の緊密化、連携体制の構築もままならない状況であり、故に、副専攻化は重要と捉えつつも、難しいと判断する状況を生み出していると思われる。むしろ「わからない」が3割、「どちらでもない」が2割弱という回答は、そうした不透明な現状と未来に対する心境であることを物語っている。なお、平成14年4月からお茶の水女子大学では、コアクラスター「ジェンダー」という副専攻化への試みが開始されている。

〈学問としての方向性〉

一つの学問として独立させていくことが「望ましい (34.5%)」が最も多く、「どちらでもない (19.4%)」、「わからない (17.5%)」がそれぞれ2割弱という結果であった。一方、WS/GS を様々な学問分野に組み込んでいくことは、「望ましい」が67.6%であり、「望ましくない」は1%であった。

女性学やジェンダー研究にアイデンティティがある教員は、一つの学問分野として成立させる方向を志向するが、同時に様々な学問分野に導入させる方向を否定してはいない。また、WS/GS の授業は様々な学問分野の教員が担当していることから、既存の学問分野へのジェンダー視点の導入は、認知されやすい。WS/GS は、当面はこの二つの方向性を探りつつ、展開していくことと思われる。

(2) 女性学・ジェンダー論関連科目(WS/GS)の理論化と制度化

教員調査における「女性学・ジェンダー論関連科目(WS/GS)」の現状認識と課題認識を明らかにすべく、まず、WS/GS の現状把握の諸局面について述べてきた。次に、〈女性学とジェンダー論の関係性〉、〈望ましい継承のあり方〉、〈他国との相違〉などについて本調査の自由記述から概括を試み、その理論化と制度化を検討したい。

〈女性学とジェンダー論の関係性〉

この調査結果は、『報告書』の57ページにまとめてあるが、そのまとめをみると、「女性学」より「ジェンダー研究」に有効性を見る見方と、それぞれが固有のパラダイムであることを前提に両者の違いや関係を論

じるものに大別されるとある。女性学とジェンダー論の学問的位置付けについては、「ジェンダー論は女性学を包摂するもの。女性学と男性学を統合したより普遍的なもの」という見解に対し「女性学がジェンダー論を包摂するもの」という見解も決して少なくない。さらに「女性学」という名称についての疑問が多かったことを付け加えておかねばならないであろう。例えば「女性学という名称は女性に特化され広がらない。ジェンダー論の方が男性もはいれるので有効」、「女性学は対象が女性に限定されるイメージ」「共学にはジェンダー論が良い」という意見などである。また、イデオロギー性をめぐっての見解には「女性学は学問分野としてよりもイデオロギー的立場を強調したもの」「女性学は学問の男性中心性を問うもの、フェミニズムの視点に立つもの。ジェンダー論は、両性の関係性や社会構造を問題にするもの」、「ジェンダー論はフェミニズムが抜け落ちる」「ジェンダー論は価値中立性をアピールするのでむしろ心配」などがあった。

また女性学とジェンダー論の関係性について、コンパクトに表記した回答の中に、興味深いものがあったので、いくつか紹介しておこう。

「女性問題はイコール男性問題であり、両性の状況をそれこそ表裏合わせて観ていくことが必要だと思う。従来の学問の視点を問い合わせ直した女性学の意義は充分感じつつも、ジェンダー論として両者の視点の問い合わせが必要」、「女性学と男性学の統合としてジェンダー・スタディーズを位置付けている」、「女性学よりジェンダー論の方が社会的に作られた差別ということが明確にのべやすく、他の差別とからめて説明しやすい」、「女性学は『女性』に関連する諸問題を各学問分野に照らしあわせ探求するものだが、ジェンダー論は、『性別』という分析枠組みで諸現象を分析する学問」、「女性学は既存の学問の男性中心性を問い合わせ直し、女性の置かれている位置についての分析とともに、女性抑圧の解消を志向する。【ジェンダー論】は【女性学】を原点としながら、男性学、クィア理論などを組み込み、女、男、社会に関する「知」の形成をめざす」、「領域から変数にかわったのがジェンダー論。ありとあらゆる領域、ディシプリン、立場に適用可能となった」

上記の回答は、質問紙に対しかなり理解して回答し、記述したものであろう。他の回答には、明らかにこの

ようなテーマは考えたことがなかったというものもあった。本調査が、はじめて「女性学・ジェンダー論関連科目」と改称しての調査であったので、その意味でも貴重な見解が寄せられたといえる。

〈望ましい継承のあり方〉

この質問に対しては、自分の担当科目に限定してのことか、大学全体の問題としてなのかよくわからないという回答もあったが、質問の意図は、女性学・ジェンダー論関連科目の継承と展開の方法と人材養成の問題を課題化することにあった。課題化の方向としては、大学教育の視点と学問論、制度論の視点がある。

第1に教育の視点からは、開講、単位互換、科目的維持、増設、必修化等により男子学生の受講を促し、他大学の学生、「主婦」も含め、多くの学生が受講できるようにすること、就職問題を同時に考慮していく事が重要な課題となっている。第2に学問論としては、WS/GSを独立化し、充実させていくことが目的とされているが、人権等の他の問題設定と関連付けていく必要が有り、エンパワメントにつながる視点を忘れないようにすること、あらゆる学問分野にジェンダーの視点を導入することを促進できるようにすることがあげられている。第3に人材養成としては、大学院教育の実施、行政機関で研修による人材養成、社会的な役割を持つ人材—相談員、調査員、モニターなどの養成、アクティヴィストの女性が専門家になることに留意し、性差、年齢を超えた人材養成、男女共同参画政策推進の専門家養成プログラミングなど、大学で開講するが、在学生以外を対象にした人材養成の要求度が高いことが明らかにされた。

〈他国との相違〉

他国の女性学・ジェンダー論の有り様との相違は、様々なスタンスからの指摘があった。中でも、アメリカの女性学と比較して「遅れ」を指摘する声が多かった。このように日本の「遅れ」を指摘するものと、ジェンダーの文化的社会的背景が国・地域により異なるにもかかわらず、日本の研究実績を無視して論じることへの批判が拮抗している。その他に具体的には、大学という場の保守性、女性教員の少なさ、社会的行政の取り組みの不足、ジェンダー問題への関心の薄さ、男性の関心のなさ、科学とフェミニズム、ジェンダーと関連づける研究が未着手、研究者層の拡大を図る、実務家の養成の必要性、制度化への試みに対する無力感、教員ネットワークの弱さなどをあげている。回答

からは、日本の状況を相对化できる海外の情報を有している人が比較的少ないのであろうと推察した。女性学・ジェンダー論関連科目（WS/GS）の理論化と制度化という観点から、より詳細に検討していくことが必要である。

6 おわりに —課題の明確化—

最後に、「女性学・ジェンダー論関連科目に関する調査」の意義と今後の課題の明確化にむけて、再確認しておきたい。

本調査の意義は、一つには、日本の高等教育機関における女性学・ジェンダー論関連科目の実態を量的に把握し、数量的明示を行う事にある。だが今回の調査以前の調査による量的把握の方法は、調査対象者となった担当教員が調査票に答えた、限定された回答数に依拠したものであった。今回は、前回までの調査対象者によるデータに加え、学務担当者に調査依頼し、女性学・ジェンダー論関連科目の抽出を図ったが、抽出もれは依然として存在する。今後、この調査の量的把握の精度を高めるためには、今回の調査によって得られた情報をデータベース化した「科目データベース」のデータを定期的にチェックし、開設科目的継続、廃止、新設、変更のデータ入力をすることが必須である。さらに調査対象となる担当教員の悉皆的把握に務めることにより、ようやく信頼あるデータの基礎が固まり、指標による比較が有効となる。なお調査方法については、勤務先の大学に送付されたアンケート調査票に手書きで記入する方法ではなく、メール送信を望む声が今回の調査でも多かった。この点については、NWE Cでも実現を図る方向で検討を始めている。

次に、本調査の意義のもう一つは、日本の高等教育機関における女性学・ジェンダー論関連科目の実態を質的に把握することにより、女性学・ジェンダー論の教育と研究の問題点を明らかにし、その超克を図る事にある。今後の課題を明確にするために、今回の調査から問題点と課題をいくつか指摘しておこう。

第1に、WS/GS 科目の内容、テーマの限定性についてである。現在は、工学や自然科学領域に関わる科目が依然少なく、家族、労働、性役割、性別分業、文学をテーマにする科目は多い。また、性別と階層、人種・民族、身体などの関連性を明示したテーマはあまり多くない。この点は、女性学・ジェンダー論がアクチュアルな問題への取組みを続け、その理論化を図る

とともに、より広範な学問領域でジェンダー視点の導入と「知」の組替え（エンジニアリング）が行われることにより、解消していくと思われる。

第2に、学部、大学院での開設科目的拡大、充実についてである。現在 WS/GS の開講は、提供しやすい学部・学科に限られてしまい、かつ女性学科やジェンダー研究学科の設置には程遠い状況である。この点については、WS/GS を副専攻の必修科目としてダブル・ディグリー（二つの学位を取得）できるようにし、一方で学部・大学院科目的プログラム化を行うなど、教育課程での組織的基盤を確立することにより進展が図られると思われる。第3に、受講生への対象範囲の拡大と講義を受ける権利の保障への配慮である。例えば、男子学生への対応、社会人を対象とした WS/GS の開講、男女共同参画社会基本法や男女共同参画基本計画を進める行政職員の研修などは当面の大きな課題であろう。第4に、教員間ネットワークの形成である。女性学・ジェンダー論の担当教員間の相互連絡が悪いことは、本調査でも指摘されていたが、副専攻化や学部・大学院科目的プログラム化が進めば、教員間のネットワークが形成されやすくなろう。また、文科省の科学研究費の費目に「ジェンダー」が設置されたことから、共同研究も進展しやすくなってきた。第5に、WS/GS 専任ポストではなくても、少なくとも WS/GS を専門とする教員の採用を実現することの影響は大きい。学内にコアとなる専任教員がいれば、学部、大学院の連携、研究プロジェクトの推進も進む。第6に、学内外の各組織との連携が重要であり、それは有機的な効果をもたらす。学内なら、学部、大学院、研究センターとの連携、学外とは、女性センターなど、様々な組織との連携を図る事が求められていよう。

今回の調査の企画委員会に参加し、本調査のさらなる検討の必要性を痛感するとともに、日本の女性学・ジェンダー論の研究と教育の進展にとって、本調査が有用であることを改めて確信した。但し、今回の「本調査の再検討」の機会を契機にして、調査方法の徹底的な改善を図り、データの精度を高めることに力点をおく事の方が本調査の意義を高める事になるのではないだろうか。そのことの意義は、2000年から日本全国の大学・短大の女性学講座実施アンケート調査を行っている『女性情報』（パド・ウイメンズ・オフィス発行）の果していいる役割を視野に入れるより明確になる。同誌の調査方法は、NWE Cと同じく、各大学・

短大の教務担当課にアンケート調査を送付し、開講科目名（タイトル）、開設学部・学科、担当講師名、及び科目の内容の簡単な紹介を依頼している。多くの大学は学部によりキャンパスもかなり離れているので、調査に対しては、本部事務局で統括しているところと、各学部に委ねているところ、各担当教員に転送しているところがある。従ってNWE Cと同様に『女性情報』誌の場合も、シラバスのコピーの添付やFAX送信でも良いとして、収集したデータを編集して掲載している。なお、同誌は切抜き情報誌であることから大学関係者以外の多くの人の目に触れることが多く、女性学・ジェンダー論担当教員からの情報提供のみならず、男女共同参画課等の、行政担当者や受講希望者からの反響も多いようだ。しかしながら、アンケート調査の編集担当者の記述には、「調査による収集データが完璧とはいはず」「不完全なデータではあるが、現在の大学の状況を概観することはできるであろう」と述べ、開講科目の増加を「アンケートの答え方とみるか、実数の増加とみるか？」とコメントしている。（『女性情報』2002年6月号 195号 31ページ）やはり、収集データと実態データとの間にどのくらいの違いがあるのかを把握できないので、提供する情報の分析ができないのである。同誌の編集者にインタビューしたところ（2002年8月30日、9月2日）、「このような調査は一出版社が行いきれるものではなく、国立の機関であるNWE Cが、より信頼性の高い基本データの提供を行うことにより、出版社はNWE Cが作成した基本データの中から読者のニーズにあわせて編集した情報を掲載できる」と述べていた。

NWE Cの本調査はこれまでの蓄積と今後も継続する調査であることの意義を確認し、日本における女性学・ジェンダー論関連科目の量的把握を徹底させる責務を担っているといえる。平成14年度開講科目について、NWE Cは、2002年7月2日付けで「データベースの更新依頼」を行った。NWE Cにより、女性学・ジェンダー論関連科目のデータベースを維持・継続させたならば、今後はその変化を数量的に述べる信憑性が確保できる。本調査による量的把握は、国内的にも国際的に見ても重要な意義がある。

一方、NWE Cの本調査はかなり以前からアンケート調査票に質的調査にあたる項目を含めていたことがむしろ特色であった。今回の調査では、調査項目を増やし、自由記述を求め、その試みを展開させたのであ

るが、こうした質的調査をさらに高めるためには、調査項目の検討が必須である。今回の調査でも明らかになつたが、総じて言えば、日本の大学における女性学・ジェンダー論の基盤が、先進的な諸国に比べて弱いのは、その教育体制、研究体制が制度的に確立していないことに起因しているように思われる。勿論、制度化すればよいと言うわけではなく、どのような制度化が適切かを吟味していく必要がある。しかしながらアメリカ合衆国やオーストラリア等の女性学が制度化されたところと比較すれば、日本では女性学・ジェンダー論の現況や制度化をめぐっての議論がようやく始められた感がある。（渡辺和子他編著『女性学教育の挑戦』2000年 明石書店、『女性学』（日本女性学会学会誌）9号 2002年 新水社など参照）。

なお、大学教育政策の面においては2000年以降、大きな変化がもたらされている。男女共同参画社会基本法及び基本計画の制定により、高等教育機関における男女共同参画、女性学・ジェンダー論の充実が政策目標に取りあげられるようになったことである。国立大学協会もジェンダー教育／研究の拡大充実を提言にあげている。（国立大学協会編・刊『国立大学における男女共同参画を推進するために（報告書）』2000）。国立大学の独立行政法人化や少子高齢化社会の到来など日本社会での高等教育機関が大きく変動しつつあるが、全世界的なグローバル化の下で、世界各国でも高等教育機関が従来にはない活動を行い始めている。2000年7月から10月には、ドイツのハノーバーを拠点として「国際女性大学 International Women's University」が開催されたこともその一つであろう。このような変動の時代にこそ、本調査が日本の高等教育機関における女性学・ジェンダー論の教育と研究、さらには男女共同参画社会形成を促進する一助となることを期待するものである。

（たち・かおる お茶の水女子大学教授）